

令和5年度活動実績および令和6年度活動予定

①環境美化運動

「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例（通称：クリーン条例）」で定められた以下の「環境美化の日」を基準日として、県内全域で清掃活動を年3回実施します。

- ・ 5月30日 ごみゼロ大作戦 【R5実績：参加延人数22,918人 回収ごみの量：109t】
- ・ 7月1日 びわ湖を美しくする運動 【R5実績：参加延人数88,737人 回収ごみの量：472t】
- ・ 12月1日 県下一斉清掃運動 【R5実績：参加延人数85,364人 回収ごみの量：274t】

②湖岸クリーンアップ事業

琵琶湖岸における清掃活動の活性化を図るため、湖岸に面する会員団体および協賛企業等が実施する清掃活動や啓発活動（4月～12月実施）に対して補助金を交付します。【R5実績：湖岸延長198,670m 参加延人数3,997人】

③環境美化運動等の推進事業

地域に密着した活動の活性化を図るため、会員団体および協賛企業等が実施する環境美化運動や啓発活動に対して補助金を交付します。【R5実績：実施団体数 15構成団体 9賛同団体】

④環境保全に関する活動の普及啓発

環境美化運動が広く県民に周知されるようポスターを作成します。また、清掃活動で利用できるオリジナルごみ袋を作成・配布し、環境美化運動の実施促進を図ります。【R5実績：ポスター作成枚数 2,610枚】

⑤環境保全と環境美化運動に対する各種企業の協賛

企業・団体より寄付を募り、会員団体等の実践活動および環境美化に対する意識の高揚に活用します。また、高額協賛や継続して協賛を頂いた企業・団体に対して、感謝の意を表すため感謝状を贈呈します。

【R5実績：202社 3,160,000円】



美しい湖国をつくる会

199の企業・団体様から御協賛を頂きました

協賛金のお願い

当会は、公害問題がクローズアップされ、国土開発が進み出した頃に、琵琶湖をはじめ、湖国滋賀のすぐれた自然環境を保全するため、県民一人ひとりの実践のもと、美しく住み良い郷土をつくることを目的として昭和46年に発足しました。

主な活動は、環境美化に関する実践活動として、陸域・湖岸の清掃活動や啓発活動を県内各地で行っています。

美しい湖国を次の世代に残したいという当会の活動趣旨を御理解いただき、御支援・御協賛いただきますようお願い申し上げます。

美国会はMLGsに賛同しています



『美しい湖国をつくる会』とは

詳しくは、当会HPをご覧ください



収入

| |
|---------------------------------------|
| 繰越金 2,237,176円 (24.2%) |
| 協賛金 3,131,000円 (33.9%) |
| 県補助金 3,700,000円 (40.0%) |
| 会費 175,000円 (1.9%) 雑収入 30円 (0.0%) |

支出

| |
|-----------------------------------|
| 環境美化事業費 1,400,128円 (15.1%) |
| 環境美化普及啓発事業費 1,179,382円 (12.8%) |
| 環境美化運動推進事業費 2,212,161円 (23.9%) |
| 湖岸クリーンアップ事業費 561,224円 (6.1%) |
| 管理費 1,547,473円 (16.8%) |
| 事務費 537,397円 (5.8%) |
| 次年度繰越金 1,805,441円 (19.5%) |

令和4年度収支決算